

児童手当の各種申請はお済みですか

6月は児童手当の支払い月・児童手当現況届の提出月です。また、児童手当制度が拡充されていますので、現況届の提出を忘れずに行ってください。

今月は児童手当の支払い月

現在手当を受けている方、平成19年2月から5月までに認定を受けた方は、6月11日(月)に町から指定の口座に振り込みます。

児童手当現況届の提出を

毎年6月に、児童の養育状況や、引き続き手当の受給要



件があるかどうかを確認するため、児童手当の受給者の方は、現況届を提出する必要があります(受給者には郵送します)。

現況届の提出がない場合、6月以降の手当が受けられなくなりしますので、必ず提出してください。

▼主な添付書類
・受給者の保険証(国民年金加入者は除きます)
・平成19年度児童手当用所得証明書(平成19年1月1日以降町に住所があった方は除きます)
※印鑑を押し忘れないようにご注意ください

▼提出場所 社会福祉児童課 白里出張所
▼提出期限 6月29日(金)

児童手当制度が拡充

3歳未満の乳幼児の養育者への児童手当の額が、変更されました。今回の変更で新たに手続が必要ありません。

変更点

3歳未満の第1・2子 115,000円
000円
110,000円
000円
なお、3歳以上の児童手当の額は、今までどおりです。

3歳到達後の翌月からは、第1・2子の手当額は5,000円となります。

食中毒に注意!

気温の高くなるこれからの季節は、食中毒を起しやすい時期です。食中毒の多くは、清潔な身体で調理器具・食材を衛生的に扱うことによつて、予防することができます。

食中毒を起さないよう、各家庭で一度、衛生面に注意し、新鮮な食品選びと迅速な調理を心掛けましょう。

☎(72)8321

一緒に遊ばませんか 町立幼稚園の開放



「幼稚園はどんなところ?」「同年齢のお友達がほしいな」などと思っている方は、ぜひ来園ください。子育ての悩みなど情報交換の場にもなります。

- ▶対象=未就園のお子さんと保護者
 - ▶開放日時=幼稚園によって異なりますので、直接お問い合わせください
 - ▶その他=来園の際は、上靴を持参してください
- 大網幼稚園(るんるんひろば) ☎(72)3008
 瑞穂幼稚園(ちびっこ教室) ☎(72)0298
 増穂幼稚園(ぴよぴよトマト) ☎(72)0299
 白里幼稚園(なかよしキッズ) ☎(77)2202

はしかに注意

4月から県内で、はしか(麻疹)の患者が発生しています。5月に入り、町内でも患者が発生しました。はしかにかかったことがなく、予防接種を受けたことがない方はかかりつけの医療機関で相談し、予防接種を受けるよう心掛けましょう。

町の麻疹・風疹予防接種

▼対象 11歳児・小学校入学1年前の5・6歳児
☎(72)8321

地域包括支援センター

センターだより①

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の方々の介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面で総合的に支える機関です。大きく分けて介護予防ケアマネジメント、権利擁護、総合相談支援、包括的・継続的ケアマネジメントの4つの事業を行っています。



「介護予防マネジメント」
いつまでも住み慣れた地域

で、健康に生き生きとした生活を送るためには、まず一人ひとりが、「自分の健康は自分の努力でつくる」という意識を持つて、介護予防に積極的に取り組んでいく姿勢が必要

①健診などで選定された支援や介護が必要となる可能性が高い方(特定高齢者)でいきいき教室(特定高齢者)のための介護予防事業)の参加者
②要支援1・2と認定された方

地域包括支援センターでは、保健・福祉・介護の専門職である保健師、ケアマネジャー、社会福祉士を配置し、さまざまな相談に応じています。介護に関する相談や心配ごと、健康や福祉、医療や生活に関することなど、お気軽にご相談ください。

介護予防プランを作成
本人が「どのような生活を送りたいか」という希望や目標を明確にし、介護予防プランを作成します。さらに、目標の達成状況を評価して、必要に応じて計画の見直しを行います。

地域包括支援センター
☎(70)0439

悠々セミナーで 生き生き生活



簡単な筋力トレーニングを始めてみませんか? 毎月1回、どこでも誰でも簡単にできる運動を紹介。介護予防にも役立ちます。
▶日時=6月~11月(月1回全6回) 9時~12時
▶対象=町内在住の65歳以上の方
▶参加費=1,000円
▶申込場所=健康介護課高齢者支援班、白里出張所
☎(70)0332